

ハンセン病の
正しい知識と
正しい理解を



香川県

ハンセン病を正しく理解しましょう



ハンセン病は感染力の弱い、治る病気です。

ハンセン病はかつて「らい」と呼ばれており、長い間、遺伝する病気、恐ろしい伝染病と誤解され、患者・回復者や家族は偏見や差別に苦しんできました。

ハンセン病は、らい菌によって発病する感染症です。らい菌の**感染力は非常に弱く**、抵抗力が極めて弱い状態にある人が未治療の患者と繰り返し接触しなければ感染することはなく、感染してもほとんど発病の可能性はありません。

また、医学の進歩によって治療薬が発達し、現在では飲み薬で**完全に治る病気**になりました。らい菌は、治療薬によって数日で感染力を失います。

治療薬ができる以前に病気が進んだ人たちの中には、顔や手足が変形している人がいますが、これらは、後遺症です。ほとんどの人は病気が完治しており、感染する恐れはありません。

また、手足の変形等によって失われた機能も、日常生活に支障のない程度まで手術で回復させることもできるようになりました。

まず、ハンセン病のこの性質を正しく理解することが大切です。



回顧録『島に生きて』



映画『風の子』



副読本『ハンセン病を知っていますか?』

二度と同じ過ちを繰り返さないために

ハンセン病問題の最も大きな過ちは、隔離する必要がないのに隔離政策がとられ、多くの患者とその家族の人権侵害が行われた時代があったことです。このような過ちを二度と繰り返さないためには、実態を正しく知り、問題の本質を正しく理解することが大切です。

香川県では、平成14年度、大島青松園の入所者等から聞き取り調査を実施し、過去のハンセン病政策の実態を記録した回顧録『島に生きて－ハンセン病療養所入所者が語る－』を作成しました。

更に、小学校高学年～中学校低学年向きに作成した『ハンセン病を知っていますか？』は、平成16年度から県下の小学校等に配付し、総合学習などで副読本として教育の現場での活用をお願いしています。

これらは、県が制作支援したドキュメンタリー映画『風の舞』とともに、県民の皆さんにハンセン病問題をより深く理解していただくために活用してまいります。

また、大島青松園の入所者の方々と県民の皆さんとの相互理解を深めるため、地域での交流を促進します。

今後もお互いの心の垣根がなくなることを願って、普及啓発活動を継続して実施します。

心のバリアフリーを今！

「らい予防法」廃止から28年、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟原告勝訴から23年、ハンセン病家族国家賠償請求訴訟原告勝訴から5年、ハンセン病問題は、解決にむけて前進しておりますが、患者・回復者とその家族の人権と尊厳が完全に回復したわけではありません。

社会に残る偏見や差別と病気の後遺症である知覚障害・運動障害に加えて、長い療養生活による精神的苦痛と高齢化のため、入所者は社会復帰に消極的になりがちです。

同様に、社会に残る偏見や差別をおそれ、回復者が家族に在ることを周囲の人たちに打ち明けることができる人も多くはありません。

私たちは、私たちの社会が苦痛を与えてきたことを、社会の一員として深く心に刻み、偏見や差別の解消に努めなければなりません。

ハンセン病を正しく理解し、あたたかい心をもって、自然な交流に努められるよう、心からお願いします。



ハンセン病問題の早期解決に向けて

国は、ハンセン病患者・回復者に対する国家賠償責任を認めた熊本地裁判決を受けて、平成13年6月、療養所入所者等の被った精神的苦痛を慰謝するための補償金の支給と名誉回復等について定めた法律を施行し、平成14年4月からは、入所者の社会復帰を支援するための退所者給与金制度と死没者の名誉・尊厳回復のため改葬費を支給する制度を発足させました。

また、平成21年4月からは、ハンセン病問題の早期解決に向け、ハンセン病問題の解決の促進に関する基本理念を定めた法律を施行しています。

なお、香川県では平成14年4月から、他県に先駆け、退所者に対する医療費、介護費の助成制度を設けました。

令和元年11月からは、回復者の家族への国家賠償責任を認めた熊本地裁判決を受けて、国は家族への補償金の支給や名誉回復に向けた啓発の強化に取り組んでいます。補償金の請求期限は令和11年11月21日までです。

療 養 所 の 今 ！

令和6年5月1日現在、全国14ヶ所の療養所に720名が入所しています。ほとんどの人は、ハンセン病は治癒していて、後遺症に対しての治療と身体障害などに対してのリハビリを行っています。

香川県の国立療養所大島青松園の入所者数は30名・平均年齢約87歳と急速に減少・高齢化が進んでいます。

療 養 生 活 の 今 ！

療養所は家庭生活の雰囲気を取り入れるような工夫をし、快適・安全で一般社会と同じような生活が出来るよう施設整備がされています。

そして、書、川柳、盆栽、パソコン作品など、入所者の作品展示会の開催や、ゲートボール、カラオケ等を通じて、地元との文化交流が盛んに行われています。

また、最近では、入所者が積極的に島外に出て住民との交流を深めています。



◆ お問い合わせ先

香川県健康福祉部薬務課
TEL 087-832-3305